

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 3 部門第 1 区分

【発行日】平成 24 年 4 月 5 日 (2012.4.5)

【公表番号】特表 2011-516394 (P2011-516394A)

【公表日】平成 23 年 5 月 26 日 (2011.5.26)

【年通号数】公開・登録公報 2011-021

【出願番号】特願 2011-504141 (P2011-504141)

【国際特許分類】

C 0 3 B 9/325 (2006.01)

C 0 3 B 9/48 (2006.01)

【 F I 】

C 0 3 B 9/325

C 0 3 B 9/48 Z

【手続補正書】

【提出日】平成 24 年 2 月 17 日 (2012.2.17)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも 1 つのクロージャ取付け特徴部を備えるガラス容器ネック口部を成形するためのネックリングであって、

各々が実質的に、耐摩耗性金属からなるネックリング挿入物 (2 0 、 2 2) と、前記耐摩耗性金属と異なる熱伝導性金属からなるネックリング本体 (1 6 、 1 8) と、からなる、2 つの半環状ネックリング部分 (1 2 、 1 4) を備えるネックリングにおいて、

各々のネックリング本体は、前記ネックリング挿入物が前記ネックリング本体に埋め込まれるよう、前記関連するネックリング挿入物のまわりに形成され、

前記ネックリング部分の各々は、ガラス接触キャビティ表面を有し、前記ガラス接触キャビティ表面は、前記少なくとも 1 つのクロージャ取付け特徴部を前記容器ネック口部上に成形するための前記挿入物により形成される第 1 表面部分 (3 0 、 3 2) を備え、前記クロージャ取付け特徴部は前記第 1 表面部分のみによって形成され、

前記ガラス接触キャビティ表面は更に、容器ネック口部の、前記少なくとも 1 つのクロージャ取付け特徴部を除く部分を成形するための、前記本体により形成され且つ前記第 1 表面部分よりも大きい、第 2 表面部分 (3 4 、 3 6) を備える、

ことを特徴とするネックリング。

【請求項 2】

前記ネックリング挿入物 (2 0 、 2 2) の各々は、前記挿入物を前記本体に固定するために、前記関連するネックリング本体に埋め込まれて固定される突出耳 (2 6 、 2 8) を有する、請求項 1 に記載のネックリング。

【請求項 3】

前記ネックリング挿入物 (2 0 、 2 2) は、ニッケル、青銅、または鉄鋼からなり、前記ネックリング本体 (1 6 、 1 8) は青銅または鉄鋼からなる、請求項 1 に記載のネックリング。

【請求項 4】

前記挿入物 (2 0 、 2 2) はニッケルからなり、前記ネックリング本体 (1 6 、 1 8) は焼結された青銅からなる、請求項 3 に記載のネックリング。

【請求項 5】

少なくとも 1 つのクロージャ取付け特徴部を含むガラス容器ネック口部を成形するためのネックリングを製造するための方法であって、

(a) 各々が、耐摩耗性金属からなるネックリング挿入物 (2 0、2 2) と、前記耐摩耗性金属と異なる熱伝導性金属からなるネックリング本体 (1 6、1 8) と、から実質的になる、2 つの半環状ネックリング部分 (1 2、1 4) を提供するステップと、

(b) 前記ステップ (a) の前に、前記ネックリング挿入物 (2 0、2 2) を別々のプリフォームとして形成するステップと、

(c) 前記ステップ (a) の間に、前記ネックリング本体 (1 6、1 8) を前記ネックリング挿入物のプリフォームのまわりに形成し、それにより前記挿入物を前記本体に埋め込むステップと、

(d) 前記挿入物上に、前記少なくとも 1 つのクロージャ取付け特徴部を前記ネック口部上に成形するための第 1 のモールドキャビティ表面部分 (3 0、3 2) を提供するステップと、

(e) ネック口部の、少なくとも 1 つのクロージャ取付け特徴部を除く部分を成形するための第 2 のモールドキャビティ表面部分 (3 4、3 6) を前記本体上に形成するステップと、

を含む、方法。

【請求項 6】

前記挿入物のプリフォームは、前記ステップ (c) において、前記本体に埋め込まれて固定される突出耳 (2 6、2 8) を有するよう作られる、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記挿入物 (2 0、2 2) はニッケル、青銅、または鉄鋼から形成され、前記本体 (1 6、1 8) は青銅または鉄鋼から形成される、請求項 5 または請求項 6 に記載の方法。